

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 20 年 10 月 9 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- ・ 「美し国おこし・三重」三重県基本計画の策定に関する公聴会の公述人公募について
- ・ 議事堂火災避難訓練の実施について

(議長)おはようございます。お集まりいただきましてありがとうございます。麻生政権が発足して初めての記者会見でございますけれども、大変な株価の暴落というような状況に直面しているわけでございまして、経済財政運営が本当に大変厳しい中でございます。国民生活に本当に大きな影響を及ぼしてくるだろうということで、麻生政権には的確に対応していただきたいと思っております。緊急経済対策についてもいろいろな評価があるわけですが、今の国民の生活を直視するときに、一定のそのような経済対策は打たなければいけないだろうと。その効果については疑問視する声もありますけれども、そのようなことを思わせていただいているところでございます。また、二代三代にわたって国民の総選挙を経ていないという内閣批判がございしますので、私ども国民の立場からは、しかるべき時期に解散総選挙をしていただいて、国民の真意を問うていただきたいと思っております。そのことによってねじれというふうなことが解消するかわかりませんが、3分の2を使わなくても直近の民意というのは極めて重視されるべきではないかなというふうなことを思っているところでございます。

あまりいい話がないのですが、ノーベル賞を4人の日本人の方が物理学、化学でとられたというのは極めて明るいニュースでございまして、中身については私も理系はよくわかりませんが、基礎研究、いわゆる地味な分野での日本の優位さ、優秀さというのをきちんと示していただいたと思っております。学校の子どもたちの理数離れが大変ひどいのですが、このことに少しでもあこがれを持っていただいて、理数離れを防ぐ一助にもなっていたらありがたいなというふうなことを思っているところでございます。

私からは、昨日、財政問題調査会の3人の委員の皆さんから答申をいただいたところでございますが、この短い時間にあのような内容のものをよくぞ作っていただいたというふうに感謝をしているところでございます。

今回の答申は、三重県の財政健全化判断比率の数値分析にとどまらず、算定・審査のプロセスへの提言、詳細な財政分析によるご指摘、財政規律の確保と県民への説明責任としてアカウンタビリティレポートの作成・公表、そのようなものを専門家の視点で提言をいただいたという印象を受けております。

今後、この答申については、政策討論会議などに諮っていった、政策提言に結びつけていけたらと思っているところでございます。

今後ですけれども、昨日も申し上げましたけれども、新県立博物館の建設提案が執行部から出されておりまして、議会の中ではこのような厳しい財政の中で、さらなる財政悪化をしていくのではないかという声も聞かれているところでございまして、調査会ではこの点についての調査を次回お願いしたいと思っています。また、予算編成の時期でもありますので、詳細な財源内訳が決まるのは来年の2月ということになりますので、予算編成に基づく財政分析は不可能でございますけれども、編成プロセス等について調査をいただき提言をいただきたいと思っております。11月末から12月上旬頃に答申をお願いしたいというふうに思っているところでございます。

次に、マニフェスト大賞へのノミネートについてなのですが、この度三重県議会の議会基本条例制定後の改革の取り組みが、今年で3回目になりますマニフェスト大賞の地方議会部門の最優秀成果賞にノミネートされました。これはその他には、千葉県の流山市議会や北海道の栗山町議会などです。11月7日にその中の大賞というのが発表されるわけでございます。三重県議会は、一昨年はベスト・ホームページ賞、昨年は審査委員会特別賞を受賞しましたけれども、議会基本条例を制定した後の、会期の見直しだとかあるいは条例の検討会、そういうところが評価をされて今回のノミネートにつながったのだろーと思っております。なお、議会ではないのですが、新政みえがマニフェスト大賞の議会グランプリにノミネートされておりまして、新政みえがとっていただくと、三重県議会もとらせていただくと、ダブルで受賞ということになるので、ぜひそのような形になっていけたらいいなというふうなことを思っておるところでございます。

次に、公聴会の開催についてですけれども、これは政策総務常任委員会に付託された「美し国おこし・三重」の基本計画について、10月22日午後1時から、公聴会を開催し、県民の皆さんのご意見をお聴かせいただくことになっております。発表事項にも記載しておりますように、公聴会で意見を述べていただく方は、10月15日まで公募をいたしておりますので、今のところゼロでございまして、ぜひ皆さんからも書いていただきまして、県民の皆さまが応募していただくようにご協力をお願いしたいと思っております。

なお、ここには、県民の皆さんと同時に学識経験者の皆さんにも要請をさせていただいております。ただいま調整中というところでございます。

次に、議事堂の火災避難訓練を実施したいと思っております。

これまで、議会事務局の職員が消火とか、避難訓練とか、研修を行ってまいりましたけれども、議員だとか傍聴者だとか、実は皆さん方とか、そういうよう

なことは実施をしておりませんでしたので、今回実施をさせていただきたいと思っています。大阪で10月2日ですか、あのような個室ビデオ店の火災が発生し、15人の方が亡くなるという事件も発生いたしておりますので、議会としてもまず火災に対する日々の備えが重要ですので、早期に実施できるよう関係機関との調整を行うように事務局に今指示をしているところでございます。今のところ11月10日、この時に予算決算常任委員会がここで開かれるということでございますので、その日に実施しますと傍聴の方も議員もほとんど出ているということでございますので、その日に実施できないかというふうに思っているところでございます。ぜひ皆さまにもご協力をお願いいたしたいと思っております。私からは以上でございます。

2 質疑応答

(質問) 財政問題調査会の答申なんですけれども、いくつか提言があったと思うんですが、この提言を具体的にどういう形で活かしていくおつもりかというのを伺います。

(議長) これはですね、三次まで答申をいただくということになるわけですが、今後の対応については、これはあくまでも専門的知見の活用ということでございまして、答申をいただいたのを議員そのものがしっかり咀嚼をして議論をして、その中から政策提言につなげていけたらいいなというふうなことを思っているところでございまして、知事に対して積極的に提案をしていく、その一助にできたらと思っているところでございます。今後の対応については代表者会議でお決めいただくことだろうと思っておりますが、私としてはこの問題については、予算決算常任委員会との重複みたいのところもありますけれども、それ以上のものを含んでおりますので、できれば、政策討論会議などを活用できたらと思っておりますが、これは代表者会議でご決定をいただきたいと思います。

(質問) 最終的に例えば博物館をやめましょうとか、財政的に見てです。美し国はやめた方がいいとか、博物館を建てるにしても、県債を天井知らずでやるんじゃないくて、ある程度元々基金を入れておいてというふうな、そういうふうな結論になる可能性ってあるんですか。

(議長) すべての可能性は否定したらいけないと思っていますので、私どもも提言したこともありますけれども、その中身もしっかり検証しながら、否決も可決も今ここでといいますか、最初に決めておくべきではないだろうと思いま

すし、議論の経過によってそのようなことになり得ることも否定はしてはいけないというふうに思っています。

(質問)ただ今の感触からいったら、この一連の全協であるとかその流れからいくと、美し国はぼろぼろですよね。その辺議長はどんなお考えですか。

(議長)さまざまな議論があるのは承知をしているところでございまして、委員会でも賛成の議員がほとんどいないという状況の中で議論をしていることは承知をしているところでございまして、その意見が執行部でどう捉えていただいて、この部分についてはどうなのかということを執行部もしっかり議員の意見を聞いていただいてですね、この部分はこの辺を修正すれば、それは議会が納得するだろう、あるいは県民が納得するだろうというふうな方向を私どもも考えますけれども、一義的には執行部がしっかり考えていただいて、県民が納得する方向で結論づけていただけたらというふうに思っています。

(質問)さっき北川さんのマニフェストのからみで新政みえうんぬんというのは何と言われましたか。

(議長)新政みえは地方議会部門のマニフェスト大賞議会グランプリにノミネートされて、これ5つノミネートされているのですけれども、熊本市議会公明党熊本市議団、京都府議会民主党総支部連合会、岩手県議会民主・県民会議、川口市議会自民党川口市議会議員団、そして三重県議会新政みえ、この5つがノミネートされておりまして、この5つの中から1つだけ大賞をいただけるということです。

(質問)元々これは会派に与えられるものなんですか。各議会の。

(議長)いろんな部門がございまして、個人は個人の部門がありますし、それからホームページはホームページの部門がありますし、会派の部門は今の新政みえが入っている、そういうところだろうと思っておりますけれども、首長の部門もありますし、いろんな部門でノミネートされていまして、いくつ出たのかちょっとわかりませんが、たくさん出た中からその3つなり5つなりに今絞られてきたと、こういうことでございまして。11月7日でしたかね、その日にならないとどこが大賞かというのがわかりませんので、誰か代表が三重県議会としてあるいは新政みえが参加して大賞になった場合、受賞させていただくと、こういうことになるのだろうと思っております。

(質問) 元々会派のノミネートは自薦なのですか。

(議長) そうです。自分で出せばいいんです。その中で絞られてきて、残り5つに新政みえなり三重県議会が残ったとこういうことです。応募件数971件だそうです。その中から、ここへ残っただけでもたいしたもんだというふうに書いておいてください。

(質問) 自薦の理由は何ですか。

(議長) 県議会のいわゆる、議会基本条例以降の議会改革の取り組みについて、私どもは応募したわけです。新政みえも新政みえのホームページですか、それを応募して向こうで選考していただいたとこういうことです。

(質問) 新政みえのホームページ上のいろんな会派としての動きとかそういったものというのは、賞に値するのではないかとそういう理由ですか。

(議長) そういうことです。一回見てやってください。

(質問) 川口市議会って埼玉ですか。

(議長) 川口市議会は、自民党川口市議会議員団の地方議会部門ですね。マニフェスト大賞議会グランプリにノミネートされているのが新政みえです。そして、最優秀成果賞にノミネートされているのが、三重県議会です。

(質問) 最優秀成果賞は、応募は何件くらい。

(議長) わかりません。

(質問) マニフェスト大賞は、主催団体はどういうところなのですか。

(議長) 主催は、マニフェスト大賞実行委員会というところでやっているのですけれども、これはローカルマニフェスト推進地方議員連盟、マニフェスト首長連盟などがこの実行委員会に参加しておりまして、共催が早稲田大学マニフェスト研究所、北川さんのところだと思っておりますけれども、たぶん。後援が毎日新聞社です。

(質問) 美し国おこし・三重は、我々は口述人にはなれないのですか。

(議長) 県民だったらいいのではないですか。

(質問) はねられる可能性はある。

(議長) それはあるかも知りませんが、全然いいのじゃないですか。お待ちしています。

(質問) 応募ゼロということですが、どういうところに原因があるとお考えですか。

(議長) いろいろなところへ応募を公示していますし、ネットでもしていますし、議会事務局へ行っていただいたらいいですし、その時に、賛成なのか反対なのかということを明確にさせていただかないと、賛成の方ばかり来てもらうわけにはいきませんので、それを言っていただければ、事務局に言っていただければすぐにできます。

(質問) よくお得意の政治姿勢ということで、議長の政治姿勢についてちょっとお尋ねしたいのですけれども、基本的に議長は三重県議会の場合は、議長になっても会派は出ないですから、ある程度会派の元々色というのは付いた形で引きずられているのがあって、会派そのものの政治活動、例えば国政選挙であったり、そういうものは当然会派の一員として参加されるというのはあると思います。ところが、議長という職があるからそこが比較的客観的でなければいけないと、だからできるだけ政党色のついたものは避けるという議長の在り方もあるし、逆に言えば俺は行くんだという議長の在り方もある。それからいくと、萩野議長の場合は、この前5区で民主党の新人候補の方の演説会というか報告会が、あれは新政みえ主催の県政報告会にその方を招いてそこにも当然議長は行かれていますのですが、その辺はどういうふうにお考えですか。

(議長) 議長として国会のように、会派や党派を離脱してやっているわけではございませんので、当然私も副議長もそれぞれの会派に所属したまま、議長なり副議長をしているわけですが、そういう立場であったとしても、それぞれの政治活動は、やっていきますけれども、私であれば新政みえの活動には参加をしまいいりますけれども、正副議長として一定の節度は必要だろうと

いうふうに思っているところでございます、例えば私で言えば先日は紀宝町で新政みえの報告会がございました。私が報告をさせていただきました。10日に尾鷲で同じようにありますけれども、私も報告をさせていただきます。その次に伊勢で一連のずっとありますけれども、これは新政みえの報告会ではありませんけれども、街頭演説では民主党の国会議員等がやられることでございますので、その時には私は参加すべきではないというふうなことを思っております、会派新政みえとしてやることであれば私は参加をさせていただいて、そこに所属しているわけですから当然だろうというふうに思っておりますので、極めて政党色の強いところについてはじっくり考えて、議長として節度ある対応をしてまいりたいと、こういうふうに思っているところでございます。ただ、私もその地域の選挙区で選ばれた政治家の端くれでございますので、完全にそういう政党の活動とか政治活動を放棄するというのであれば、政治家を放棄するということになりますので、申し上げたようにしっかりした節度をもって対応していくのが、私を選んでいただいた選挙人に対する私の態度だろうというふうに思っております。

ごめんなさい。さっきの質問、応募ゼロの原因は何かということだったのですね。すみません。ちゃんと答えていませんでした。応募ゼロの原因はよくわからないのですけれども、きちんと県民の皆さまにこういうのをやりますよというのを、きちんと伝えきれていないというのが一つと、美し国・三重というのはなかなか難しいのですよね。難しい題材を選んでしまったという気持ちはあるのですけれども、これに賛成か反対かというのは美し国のことをきちんと調べて知っていなければ、賛成とか反対とかの態度はできません。例えばよく使われる森林環境税だったら、税金を取るか取らないか、賛成反対はすぐわかるわけですが、長い6年の経過の中でどんなことがやられてくるのか、今の段階でどうなのかというのはやっぱりきちんと理解をしないと賛成とも反対とも言いにくいなあとというようなことでございますので、このような状況になっているのかなと思っております。今から少し精力的にPRもさせていただいて、応募者がゼロというふうなことがないようにお願いをしたいと思いますし、ぜひ皆さんも取り上げていただければありがたいと思います。

(質問) 応募してもはねられる。

(議長) 偏見でもってはねるということはしませんので、しっかり見させていただいて。

(質問) 財政問題調査会では、美し国について取り上げたりはなさらないので

しょうか。

(議長) 美し国については、今もう政策総務常任委員会で鋭意努力をしていただいていところで、そこで公聴会もやっていただきますので、そちらの方で議論をしていただけたらというふうに思っているところでございます。

(質問) 監査委員事務局もそうなのですけども、最初は数値合わせだけの要は監査だった。一般業務まで踏み込んで、要は施策まで及びましたよね。今はそういう監査になっていますから、この調査会の場合も、数値を検索して、その数値に至る手法をうんぬんという時に、どうしても政策がある程度外せない部分が出てくる。そこまで踏み込めるのでしょうか。そういう要請はされているのですか。

(議長) まだそこまで要請はしておりませんが、第一次答申ではあのような形で、あの答申で提言も入れていただきましたけれども、第二次にとお願いしているのは、今申し上げたように博物館もしっかりした予算が出てくるのは2月ですから、このプロセスの中でどうなのかということも答申をしていただきたいということで、一定のこういうことということとは私の方から申し上げますけど、今おっしゃっていただいたようなことは、今やっておりません。

(質問) 場合によってはそういう注文をつける可能性もありますか。

(議長) そうですね。場合によってはですけども、この博物館の議論の行方をしっかり見ながら、そういうことも必要とあらばやらざるを得ないと思います。ただ、これは3回までの予定になっておりますので、3回していただいて、その後どうするかということについては、これは必要ならば設置を引き続きしなければならんと思っておりますけれども、新しい議長が考えることではないかと思えます。

(質問) 2年じゃなかったのですか。

(議長) いやいや、新しい議長が。私は1年ですから。

(質問) その注文の中にひょっとしたら中空アクセスなんかも入るかもしれない。

(議長) 必要とあらばですね。

(質問) 財政問題調査会の提案の中で、最もこれとは、これは実現できたらと思うようなものがあったら教えてください。

(議長) 5つ提言をいただいたのですけれども、最後のアカウンタビリティレポートの作成というのは、これは面白いなというふうな感じで見させていただきました。あとのことについては、財務管理、債務管理の方針とか、健全化判断への設定というのは、これはここでそう私としては、そんなにも目新しいなという感じはしていなかったのですけれども、ただ専門家の意見できちんと体系づけていただいたということはすごいなというふうに思わせていただいたのですけれども、最後のアカウンタビリティレポートというのは、これは活用すればすごく面白いなというようにことを思わせていただきました。すぐに実現するかどうかというのは、これからの議論に委ねたいというように思います。

(以 上)

11:00 終了